

IV 行財政改革 に向けた取り 組み状況等

平成 23 年度

- 1 行財政改革アクションプラン 2022
の概要
- 2 行財政改革アクションプラン 2022
の取り組み状況
- 3 事務事業総点検運動の取り組み
状況
- 4 2011 年ベストプラクティス表
彰及び平成 23 年度職員提案表彰
の結果

IV 行財政改革に向けた取り組み状況等 平成 23 年度

1 行財政改革アクションプラン 2022 の概要

市では、第4次基本計画と同時期に策定・改定を進めた個別計画のひとつとして行財政改革アクションプラン2022（目標年次：平成34（2022）年度）を策定しました。これまでの行財政改革アクションプラン2010に引き続き、従来型の数量的削減を行うとともに質的な変革を進めるなど、施策の「重点化」と「スリム化」を徹底し、税収の増加を前提としない「低成長時代」における緊縮財政を想定した行財政改革を進めることとしています。

行財政改革アクションプラン2022では、「持続可能な自治体経営の創造」を実現するため、①行政のスリム化と財政の健全性の維持、②将来の人口構成を見据えた行政サービスのあり方の検討、③自助・共助としての「市民力」と公助としての「職員力」の向上による協働の深化、の3点を基本的方向に掲げています。また、第4次基本計画で「政策の基礎」に位置付けている行財政改革を着実に進めるため、事務事業総点検運動及び公共施設総点検運動を課題解決に向けた「主要な取り組み」と位置付け、全庁で横断的かつ経常的に推進するとともに、11の体系を設定し、体系ごとに最重点課題を掲げました。

本章では、行財政改革アクションプラン2022に掲げる課題の中から、平成23年度に効果等があったものについて、その取り組み状況等を掲載しています。

また、平成23年度は引き続き事務事業総点検運動を集中して展開し、予算のスリム化に努めました（取り組みの詳細は134ページ参照）。点検を進める中で抽出された中長期的な課題については、行財政改革アクションプラン2022に引き継いで取り組みます。

○行財政改革アクションプラン2022の体系

体系No.1	コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化
体系No.2	財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫
体系No.3	危機管理能力の向上
体系No.4	公共サービスのあり方の検討と民営化・委託化の推進
体系No.5	都市再生の取り組みとファシリティ・マネジメントの推進
体系No.6	持続可能なサステナブル都市の創造に向けた環境等における取り組み
体系No.7	コミュニティ創生による「市民力」を高める協働の深化
体系No.8	「職員力」を高める人財育成の充実
体系No.9	基礎自治体としてのセーフティネット機能の確立
体系No.10	情報システムの再構築と最適化に向けた取り組み
体系No.11	柔軟で機動的な推進体制の整備及び透明で公正な行政の推進

○主要な財政目標

経常収支比率	概ね80%台を維持 (特殊要因による場合であっても90%台前半に抑制)	90.4% (平成22年度実績)
公債費率	概ね10%を超えないこと	7.9% (同上)
実質公債費比率	概ね7%を超えないこと	4.1% (同上)
人件費比率	概ね22%を超えないこと	17.2% (同上)

2 行財政改革アクションプラン 2022 の取り組み状況

(1) 「主要な取り組み」の状況

体系1 コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化

改善項目	1 事務事業総点検運動の推進（企画部企画経営課・企画部財政課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>限られた経営資源の中で財源確保を図り、堅実な財務体質を確立するため、前例にとらわれない客観的な事業見直しを行う。</p> <p>平成22年7月に設置した事務事業総点検運動推進本部を中心に、市のすべての事業についてその必要性を再検討し、大胆な事業見直しに取り組む。このことにより、施策の重点化を図り、行政のスリム化を推進しながら、増加する社会保障関連経費や公共施設の維持・更新等、新たな行政ニーズに的確に対応する。</p> <p>平成23年度は市の全ての事務事業を見直し対象とし、「見直し対象事業選定基準」等に基づき、各部からの意見等を踏まえつつ、対象事業の抽出を行う。さらに、政策会議において、事前に各部から事業見直しを踏まえた削減可能額の提示を求めるなどして、経常経費全体の大幅な削減を目指す。その上で、翌年度の予算編成の中で検討を行い、前倒して実施可能なものは事業の緊急見直しを実行する等、積極的な見直しを実施する。</p> <p>その成果を踏まえ、平成24年度以降「低成長時代における行政評価、予算編成のあり方の検討」の中で取り組みの推進を図る。</p>		<p>平成23年度に集中的に推進</p> <p>平成24年度から成果を踏まえ、継続的に推進</p>
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>「見直し対象事業選定基準」により選定した事業について、各部と意見交換を行いながら、見直しの方向性を整理するとともに、政策会議等での議論を経て、国・東京都制度との整合を図りつつ、市の単独施策を中心に118事業を見直し、約2億8千万円の削減を図った。さらに、平成24年度予算編成のプロセスを通して、経常経費の4%シーリングにより、約4億2千万円の経費を削減し、予算のスリム化に努めた。</p>		

改善項目	2 公共施設総点検運動による維持管理費の縮減 (総務部契約管理課・都市整備部公共施設課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>ファンリティ・マネジメントの視点から、公共施設の長寿命化を目指した適切な維持管理を実現するため、公共施設総点検運動に取り組む。取り組みにあたっては、「公共施設の管理適正化調査・検討チーム」の調査・研究を踏まえ、公共施設の管理業務の見直しを図る。</p> <p>具体的には、公共施設の維持管理業務に関して①仕様書を見直すことにより適正な業務の内容と作業量を設定し、②適正な最低制限価格を設定するとともに、③業務の品質チェックと履行確認の体制を強化することにより、公共施設の維持管理費等の経常経費の縮減及びサービスの質の維持・向上を図る。</p>		<p>平成23年度から調査・研究 (モデル4施設)</p> <p>平成25年度から実施</p>
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>庁内に「公共施設の管理適正化調査・検討チーム」を設置し、モデル施設として、コミュニティ・センター3施設と芸術文化センターの計4施設について維持管理業務の履行状況や契約内容等の調査に着手した。見直し内容は、平成24年度予算と契約に反映させ、経常経費の縮減を図るとともに、サービスの質の維持・向上に取り組んでいる。</p>		

(2) 主な「最重点課題」の取り組み状況

体系2 財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫

改善項目	1 市債権管理の適正化と効率的な収納体制の確立（市民部納税課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料等をはじめとする市の債権について、債権管理の適正化を推進するとともに、より効率的・効果的な収納体制を確立する。庁内に「債権管理・回収検討プロジェクト・チーム」を設置し、公債権・私債権を含めた運営状況の調査や他自治体の運営状況を踏まえ、債権管理の基準整備、未収金の効果的な徴収体制、給付時の条件整備及び管理システムの構築等を検討する。	平成23年度から検討 平成25年度に一部実施
	平成23年度までの実績と取り組み効果	
	庁内に「債権管理・回収検討プロジェクト・チーム」を設置し、6回の検討会議を通じて、現状分析から今後対応すべき課題について報告書を取りまとめた。報告書では、債権発生から消滅までの一定の基準整備、効率的・効果的な組織編成、給付時の条件整備及び共通管理システムの構築の3点の課題を挙げている。今後は具体的な検討を進めるとともに、債権管理の適正化に向けて取り組む。	

体系3 危機管理能力の向上

改善項目	1 各種事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の策定及び運用の推進（企画部情報推進課・総務部防災課・健康福祉部健康推進課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	非常時等においても事務事業が継続できるよう、各種事業継続計画の策定・運用を図る。 ①ICT事業継続計画に基づき、情報システムが停止した場合に迅速な復旧を行うことができるよう、リスク対策の実施及び教育・訓練活動等を行う。また、適正な運用と見直しにより、市の情報システムに係る事業継続性を確保する。 ②事業継続計画（震災編）を策定する。震災時に実施する優先度が高い通常業務及び応急復旧業務（非常時優先業務）を選定し、同業務を継続するための資源の準備や対応方針等を定める。また、各種マニュアルの作成や事業継続推進本部（仮称）の設置・運営により計画を推進するとともに、実効性の確保を図る。 ③新型インフルエンザ事業継続計画を策定する。感染症発生時に優先して実施する業務等の選定を行うとともに、関係機関等の連携体制を確立し、危機管理体制を整備する。	平成23年度に①運用、②策定、③策定 平成24年度から①検証・改善、②運用、③運用
	平成23年度までの実績と取り組み効果	
	平成23年度は、事業継続計画（震災編）を策定し、震災時に取り組む428の非常時優先業務、同業務に従事する職員の体制及び災害対策本部及び避難所となる公共施設の情報連絡体制等の執務環境を整備するための施策等をまとめた。また、震災時においても着実に業務が遂行できるよう、246の優先度の高い非常時優先業務についての業務マニュアルとなる非常時優先業務票を作成した。ICT事業継続計画の運用については、研修を実施する一方、システムの保守事業者と協力し、システム停止の初動対応訓練の実施等を行った。なお、新型インフルエンザ事業継続計画の策定については、事業の抽出を行い、災害時における各課事業の優先順位を整理し、(案)として取りまとめた。	

体系4 公共サービスのあり方の検討と民営化・委託化の推進

改善項目	3 窓口サービスのあり方の検討（市民部市民課・企画部情報推進課 他）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>①今後の窓口サービスのあり方について、市民ニーズや庁内ニーズを調査するとともに、庁内横断的なプロジェクトチームを設置し、市政窓口の機能、配置等について検討するなど、効率的な運営を図る。</p> <p>②市政窓口については、民間委託化を拡大する方向で検討を進める。</p> <p>③コンビニ交付については、発行できる証明書の種類の拡充を進める。</p> <p>④住民基本台帳カードの普及促進を図るとともに、自動交付機を含めた窓口サービスのあり方について検討を進める。</p>		<p>平成23年度から①検討、②検討・実施（三鷹台）、③拡充</p> <p>平成24年度に②検討・実施（東部）</p>
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成23年4月から、三鷹台市政窓口業務について民間委託化を実施するとともに、印鑑登録事務を開始し、サービスを拡充した。また、住民基本台帳カードの普及に努めるとともに、コンビニ交付で発行できる証明書の拡大に向けて検討を進めた。その結果、これまでの「住民票の写し」及び「印鑑登録証明書」の交付に加え、平成24年2月から「市民税・都民税課税非課税証明書」、「戸籍の全部事項証明書」、「戸籍の個人事項証明書」及び「戸籍の附票」のコンビニ交付を開始した。特に、「市民税・都民税課税非課税証明書」は全国初の取り扱いとなった。</p> <p>平成24年度は、市政窓口のあり方について、庁内プロジェクト・チームを設置して検討を進める。</p>		

体系5 都市再生の取り組みとファシリティ・マネジメントの推進

改善項目	2 公共財産の所有、利用形態を最適化する「公的資産のマネジメント」（PRE-パブリックリアルエステート）の確立 (1) 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備（都市再生推進本部）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>新川防災公園（仮称）、スポーツ施設とともに老朽化により耐震性に課題がある公共施設等（福祉会館、総合保健センター、社会教育会館、北野ハピネスセンター（幼児部門））を集約し、防災課など災害対策本部の核となる機能を加えた多機能複合施設を整備する。</p> <p>整備にあたっては、防災公園として一時避難場所になるオープンスペースを確保するとともに、防災センターを整備し、公園、多機能複合施設、隣接する市役所などの市民センターが一体となった防災拠点機能の充実を図る。また、市の中心拠点である市民センターと「緑と水の回遊ルート」をつなぐ連続した緑を創造・成熟させ、緑のネットワークを強化して、地域特性を生かした緑豊かな景観形成を図る。さらに、非常時には、一時避難場所になる公園施設、災害対策機能を担う健康・スポーツ、地域保健・福祉、生涯学習拠点施設など、市民サービスの拠点とするために、さまざまな機能の複合化を図る。</p>		<p>平成23年度から実施設計</p> <p>平成25年度から整備</p>
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成25年度からの整備着工に向け、利用者団体や庁内関係部署との意見交換・調整を行うとともに、実施設計に着手し、施設計画を検討した。また、最適な管理運営体制の構築や施設サービスの提供を目指し、管理運営方針の策定作業を進め、平成24年3月に確定した。</p>		

改善項目	(2) 公共施設の再配置等に伴う市有地の有効活用及び売却の検討 (都市再生推進本部・都市整備部・生活環境部 他)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備に伴い、集約後の売却可能な用地について、財源確保を図る観点から、時期を捉えて売却する。また、売却する際には、周辺環境との調和や良好な住環境の確保、優良企業の誘致などの観点から、地区計画制度等の活用もあわせて検討する。そのほか、新川市営住宅跡地をはじめとする、その他の市有地についても、同様な手法により検討する。</p>		<p>平成23年度から検討・売却 平成24年度に検討・売却(市営住宅跡地)</p>
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備に伴う、集約後の売却可能用地の売却の時期等については未定である。引き続き、利活用の方向性を検討していく。</p> <p>「都市再生ビジョン」における、公共施設の再生・再配置に関する方針に示された5つの視点のうち、経済性の視点を重視し、売却による財源確保を図るため、上連雀三丁目用地を売却し、予定価格を上回る売却結果を得た。また、都道路整備事業用地として、堀合遊歩道用地の一部売却を行った。そのほか、新川一丁目用地(新川市営住宅跡地)の利活用について検討を進めた結果、環境に配慮したまちづくりの視点をもった住宅用地として平成24年度中に売却することとした。</p>		

体系6 持続可能なサステナブル都市の創造に向けた環境等における取り組み

改善項目	1 「サステナブル(持続可能)都市三鷹」の研究と推進 (生活環境部環境政策課・都市整備部・企画部企画経営課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>三鷹まちづくり総合研究所における「サステナブル都市三鷹研究会」での研究を通して、市独自のサステナブル都市の方向性と施策を検討する。環境問題や経済の活性化、社会問題の解決に向けたサステナブル(持続可能)な都市の創造を目指し、市民・団体・事業者などと協働して研究・検討を行う。また、省エネルギーの取り組みと再生可能エネルギーの利用拡大、快適な歩行・自転車走行空間の整備のほか、自然の保護や文化・経済の育成など、庁内検討チーム等により多岐にわたる分野の施策を検討し、環境に配慮した施策の推進や市有地を活用したスマートコミュニティなどサステナブル都市の創造を推進する。</p>		<p>平成23年度に研究 平成24年度に検討・推進</p>
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成23年6月に三鷹まちづくり総合研究所に設置した「サステナブル都市三鷹研究会」において検討を重ね、12月に座長から市長へ報告書が提出された。報告書では、サステナブル都市に向けた施策を「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の5つの視点に分類し検討を行った。</p> <p>また、今後のサステナブル政策のあり方を検討するため、庁内プロジェクト・チーム「サステナブル都市政策検討チーム」の再編について検討を行った。</p>		

体系7 コミュニティ創生による「市民力」を高める協働の深化

改善項目	1 コミュニティ創生の研究と推進 (生活環境部コミュニティ文化課・健康福祉部地域福祉課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>三鷹まちづくり総合研究所における「コミュニティ創生研究会」での研究を通して、地域ケアネットワーク、災害時要援護者支援事業、がんばる地域応援プロジェクト、買物環境の整備等の地域の支え合い事業を踏まえ、地域の関係性の希薄化等の地域のさまざまな課題に対し、住民協議会、町会・自治会、市民活動団体やコミュニティ・スクール、商工業者等の新しい公共の多様な担い手との協働による地域のつながりを深め、新たな共助の仕組みづくりを進める。また、新たな支え合いにより課題解決に向けた検討を進め、明らかになった課題に対して、その解決策となる新たな事業の展開を図る。</p>		平成23年度から検討・推進
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成23年10月に設置したコミュニティ創生研究会では、学識経験者とコミュニティ創生事業の所管部の職員などを研究員として、現状と課題、展望などについて意見交換と議論を重ね、今後の目指すべき方向性などをとりまとめた報告書を作成し、研究会座長から市長に提出した。</p> <p>一方、庁内には「コミュニティ創生検討プロジェクト・チーム」を設置し、中堅・若手職員で構成したワーキング・チームによる市民活動団体との意見交換会・懇談会を実施し、地域の課題や提案などを盛り込んだ報告書を作成し、研究会に検討素材として提供した。また、コミュニティ創生の一環として、地域ケアネットワークの推進や、災害時要援護者事業等に取り組むとともに、地域自治組織の活性化を図るため、町会・自治会等の好事例に対して助成を行う一方、コミュニティ・スクールの充実・発展に取り組むなど、具体的な施策を展開している。</p>		

体系8 「職員力」を高める人財育成の充実

改善項目	1 人財マネジメントの効率的な推進（総務部職員課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>組織力の維持向上とさらなる活性化を図るため、戦略的視点に立った職員定数の見直し及び適正配置など人財マネジメントの効率的な推進を図る。</p> <p>①事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を進めることにより職員定数を見直し、職員のモチベーションを確保しつつ、機動的かつ効率的な組織運営を進めるとともに、権限移譲等による新たな行政需要に適切に対応するため、職員の適正配置を図る。あわせて、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備に伴う施設の管理運営のあり方なども踏まえ、組織の見直しを行うとともに職員定数の見直しを検討する。</p> <p>②将来的な職員年齢構成を視野に入れながら、計画的に職員採用を実施する。</p> <p>③再任用職員については、定年延長等の国の動向を注視しつつ、職員の知識・経験・技術の継承が適切に行われるよう適正な配置を進める。</p>		平成23年度から①見直し、②計画的実施、③適正配置
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>職員定数については、各部とヒアリングを行うとともに、業務の見直し・委託化等の取り組みを踏まえ、継続的な見直しを行った。計画的な職員採用については、職員数の少ない年齢層の補充のため、経験者採用試験（一般事務職）を実施し、組織力の向上を図った。また、定年退職者のうち19人の再任用を行い、職員の知識・経験・技術を活用した人事配置を行った。</p>		

体系9 基礎自治体としてのセーフティーネット機能の確立

改善項目	1 セーフティーネット機能の拡充に向けた庁内連携体制の強化 (健康福祉部・生活環境部・子ども政策部・教育部)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>市民の暮らしを守るセーフティーネット機能を拡充し、生活に困窮した方が相談しやすい体制の強化に取り組む。</p> <p>福祉総合窓口の機能強化を図るとともに、関係各課が横断的な連携を充実させることにより庁内連携体制の強化を図る。特に、セーフティーネット機能を果たす諸施策をより一層周知するため、保健・医療・福祉・教育はもちろんのこと、経済的自立に向けた就労に関する取り組みなど、情報の共有・一元化を進めるとともに、ハローワーク等関係機関との連携を強化する。</p>		<p>平成23年度に検討</p> <p>平成24年度から推進</p>
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>福祉総合窓口の機能をさらに充実を図るとともに、あらゆる関係機関等との横断的に連携しながら、相談体制の強化とネットワーク化の推進に努めている。就労支援の取り組みとしては、ハローワーク等をはじめとする関係機関と協働で、就職支援セミナーや就職面接会を実施した。</p> <p>また、関係機関等で構成している「三鷹市子ども家庭支援ネットワーク」の取り組みとして、問題を抱えた子どもについて情報の共有を図り、子どもの背景にある家庭環境の支援を行っている。</p>		

体系10 情報システムの再構築と最適化に向けた取り組み

改善項目	1 情報システムの再構築と行政事務の効率化（企画部情報推進課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>情報システムを更新する際に調達や委託管理などを見直し、経費の削減及び行政事務の効率化を図る。</p> <p>①基幹系システムの再構築及び安定稼働を実現するとともに、従来の契約方法の見直しを行い、認証基盤システム(文書管理システム・人事給与システム・庁内グループウェア等)の再構築を実施する。</p> <p>②システムの構築、更新の際にはシステムの標準化・共同化やクラウドサービスの導入を検討する。</p> <p>③地震などの災害時においても市民サービスの継続、システムの早期復旧を行うことができるよう、データセンターの活用について検討し、安全的かつ効率的なシステム導入を図る。</p> <p>④庁内PC環境の改善のため、認証や機能(権限)の制限を設定した統一環境を再構築するとともに、庁内パソコンの一括入れ替えを実施する。</p>		<p>平成23年度から①運用・再構築検討、②③④検討</p> <p>平成24年度に①運用・開発、②③④検討</p>
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>基幹系システムについては、平成23年10月より、順次新しいシステムへ移行が完了し、安定したシステム稼働を実現した。また、内部情報システム(文書管理、庶務管理、職員情報、グループウェア及び認証基盤)については、平成23年からの2か年で再構築を行っている。また、新規及び更新時期を迎えたシステムの構築においては、システムの共同利用、クラウドサービスの導入を含めたデータセンターの活用などを検討する一方、庁内PC環境の改善に向けた準備に着手した。</p>		

体系 11 柔軟で機動的な推進体制の整備及び透明で公正な行政の推進

改善項目	1 組織見直しによる柔軟で機動的な推進体制の整備 (企画部企画経営課・都市再生推進本部)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>第4次基本計画の最重点・重点プロジェクト及び緊急プロジェクトを推進するとともに、行財政改革の推進を確実にを行うため、柔軟で機動的な組織づくりを行う。また、国や東京都、社会情勢の変化に迅速に対応できるよう、事務分掌の見直しを含め、新たな事業の展開や課題に対する組織の見直しを図る。</p> <p>①新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備に伴い、指定管理者制度の導入による管理運営のあり方などとあわせて組織の最適化に向けた検討を行う。</p> <p>②東京都からの受託水道事業の事務委託解消に伴い、事務委託解消後も、震災時における応急給水を担う部署や水に係る事業の再編等効率的な組織のあり方を検討する。(再掲・体系3-4)</p> <p>③事務の権限移譲や、社会情勢の変化等に的確に対応するため、必要に応じて組織の見直しを行うことにより、効率的な行政運営を図る。</p>		<p>平成 23 年度から①検討、②検討、③実施</p> <p>平成 24 年度に②実施</p>
平成 23 年度までの実績と取り組み効果		
<p>地方分権に伴い、平成 24 年4月1日に東京都から権限移譲される事務事業について、事務分掌の見直しを伴う組織規則の改正を行った。また、受託水道事業については、平成 23 年度末をもって東京都からの事務委託を解消したことから、組織改正を行い、都市整備部下水道課を水再生課に改組し、事務の継承を図った。</p> <p>一方、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)における指定管理者の業務範囲についての検討を進め、平成 24 年3月に確定した管理運営方針において、その方向性をとりまとめた。今後、指定管理者の業務内容についての具体的な検討とあわせて、組織のあり方についての検討も進める。</p>		

(3) 主な「重点課題」の取り組み状況

体系1 コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化

改善項目	4 行政サービスの適正化の推進 (1) 各種料金、手当・補助金等の適正化 (企画部企画経営課・企画部財政課・健康福祉部・子ども政策部)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	これまでの「事務事業総点検運動」の検討を踏まえ、今後の行政サービスのあり方を検討するために、「持続可能な行政サービスのあり方に関する検討チーム(仮称)」を設置する。本人負担や所得制限等も含めた今後の施策・サービスのあり方について、事業目的、内容、効果等を検証し、各種手当・補助金等の支給基準等を含めて検討する。 ①保育所保育料は、負担金収入の低所得者層への福祉サービスとしての配慮を確保しつつ、国や東京都の動向を見極めながら、受益と負担のバランスを考慮した認可保育所の保育料の適正な負担のあり方について検討し、見直しを図る。 ②学童保育所育成料は、受益と負担のバランスを考慮しながら、適正な負担割合について検討し、見直しを図る。 ③各種手当・補助金等の市単独支給及び国・東京都との重複支給等の状況を把握し、見直しを行うなど適正化を図る。	平成23年度に ①見直し検討、②見直し検討、③調査検討 平成24年度に ①見直し検討、②実施、③検討・試行
	平成23年度までの実績と取り組み効果	
	平成24年度予算編成の過程において、事務事業総点検運動の取り組みを踏まえて各種料金、手当・補助金等の適正化に着手した。心身障がい者福祉手当のうち、市単独支給の手当と東京都の財源による手当の支給との併給制限を設けるなど、具体的な見直しを進めた。平成24年度は、「持続可能な行政サービスのあり方」を検討する中で統一的な基準等の策定に向けて取り組む。 また、学童保育所育成料については、平成24年度の改定に向けての準備を行うとともに、保育所保育料については、平成22年度の税制改正による年少扶養控除等の影響を考慮し、適正な負担のあり方を検討した。	

体系2 財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫

改善項目	4 各種料金・手数料等の見直しの推進 (3) 国民健康保険税の見直し(市民部保険課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	国民健康保険は、医療費の増加などにより一般会計から多額の繰り入れを行うなど、財政運営が厳しくなっていることから、安定かつ健全な事業運営を図るため、市民の負担の公平性及び国民健康保険税の負担の適正化を考慮し、国民健康保険税の見直しを検討する。見直しにあたっては、保険税収納率の向上や、特定健診の受診促進による病気の早期発見、ジェネリック(後発)医薬品の利用促進等による医療費の抑制、健康管理の啓発に努め、国民健康保険事業の健全運営のため市民への啓発をあわせて行う。	平成23年度から適正化推進 平成24年度に保険税改定
	平成23年度までの実績と取り組み効果	
	平成23年度は、国民健康保険税の見直しを行った。国で定める法定限度額となるよう課税限度額を引上げるとともに、応能応益割合の改善を図るため、均等割額の引上げを行った。また、医療費の適正化を図るため、国民健康保険中央会の新システムを利用してジェネリック医薬品利用差額通知を送付し、利用促進に努めた。	

改善項目	(4) 市立駐輪場の料金体系の適正化（都市整備部道路交通課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	駐輪場整備基本方針に基づき市立駐輪場の再整備を順次実施する。また、利用者の負担と事業運営の健全化のバランスを考慮し、利便性の高さ等に応じた料金体系の適正化を図る。	平成 23 年度に基本方針策定 平成 24 年度に三鷹駅周辺の実施
	平成 23 年度までの実績と取り組み効果	
	平成 23 年 7 月に駐輪場整備基本方針を策定するとともに、三鷹市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正を行った。平成 24 年 4 月から三鷹駅周辺、平成 25 年 4 月から井の頭公園駅、三鷹台駅、つつじヶ丘駅周辺の駐輪場について、順次、再整備や利用料金の適正化を進める。	

体系 3 危機管理能力の向上

改善項目	3 危機管理・リスクマネジメント体制の強化・拡充 (1) 非常時における広報活動の強化 (企画部秘書広報課・総務部防災課・生活環境部安全安心課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	非常時に市民に伝えたい情報が迅速かつ正確に伝わるよう、広報活動を強化する。 ①報道機関からの問い合わせ等への適切な対応を行い、広報紙掲載情報の迅速かつ正確な収集・整理・発行を行う。また、状況に応じて災害用ホームページへの切り替えや、ツイッター、ケーブルテレビ、FM 放送、市内掲示板等、多様な広報媒体を活用することにより必要な情報を迅速かつ正確に提供する。 ②東日本大震災の経験を踏まえ、防災行政無線の機能向上を図るとともに、災害時に活動する団体の事務所又は代表者等に市の情報を伝達できる手法の導入を検討する。 ③安全安心メールの活用や青色回転灯パトロール車による広報活動を実施する。	平成 23 年度に①②③検討・実施 平成 24 年度から実施
	平成 23 年度までの実績と取り組み効果	
	報道機関等への迅速かつ適切な対応を図るとともに広報紙、ホームページ、ツイッター等の各種広報媒体の適正な運用を図った。また、危機管理として携帯電話の緊急通報メール（「エリアメール」等）を拡充するとともに、防災無線の機能改善策として、スピーカーの向きや音量の修正など現状の設備で可能な対応を図った。さらに、東日本大震災の影響による市内等の空間放射線量測定結果について庁内連携を図りながら安全安心メールを活用して情報発信を行い、市民の安全安心情報の適時配信を実施した。	

改善項目	(3) 学校及び児童施設等における危機管理体制の整備 (子ども政策部子ども育成課・子ども政策部児童青少年課・教育部指導課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>災害発生時において、学校及び児童施設等における危機管理体制を整備する。</p> <p>①保育所及び学童保育所においては、子どもの安全の確保及び保護者の帰宅困難等に適切に対応するため、「災害時行動マニュアル(仮称)」を策定する。また、その他の児童施設等における子どもや保護者の安全を確保するための体制等について検討する。</p> <p>②小・中学校においては、学校安全計画を各学校で見直し、避難訓練の方法や指示系統・連絡体制を確認・改善する。また、施設・設備の安全点検を行うとともに、学校生活における安全に関する指導など、教職員の研修の充実・改善を図る。</p>		<p>平成23年度に ①検討、②検証・改善</p> <p>平成24年度に ①策定、②検証・改善</p>
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>保育所では、平成24年度中の緊急対応マニュアル改定に向けた課題を検討するとともに、学童保育所の緊急対応マニュアルの策定に向けた課題を検討した。</p> <p>小・中学校では、学校安全計画の見直し、さまざまな場面を想定した避難訓練の実施、災害発生時の対応マニュアルの見直し、継続的な施設・設備の安全点検を実施した。また、副校長や生活指導主任を対象とした安全教育に関する教材の活用について研修を実施するとともに、3月を防災教育点検月間とし、全校で地震を想定した避難訓練、「防災チェックシート」による児童・生徒への意識啓発、避難訓練など防災教育の点検・改善を実施した。</p>		

体系4 公共サービスのあり方の検討と民営化・委託化の推進

改善項目	4 学校給食の充実と委託化の推進 (教育部学務課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」に基づき、安全でおいしい学校給食の充実と効率的な運営を図るため、自校方式による学校給食調理業務の委託化、多様な給食形態の提供などを積極的に推進する。</p>		<p>平成23年度に2校委託</p> <p>平成24年度に1校委託</p>
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>自校方式による学校給食調理業務委託を平成23年4月から新たに2校、平成24年4月にさらに1校実施したことから、委託実施校は計9校となっている。今後も、委託実施校ごとに設置している学校給食運営協議会において、委託運営状況を確認しながら、段階的に委託化を進めていく。</p>		

改善項目	5 効率的な保育園の運営の推進（子ども政策部子ども育成課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>待機児童解消を図るため、保育定員の拡充に取り組むとともに、効率的な保育園の運営を推進する。</p> <p>①保育需要に合わせた保育園の適正配置及び年齢別の保育定員の適正化を行う中で、既存の保育園の統合も含めて検討する。</p> <p>②老朽化した保育所の建替えなどの際に、定員拡充を図るとともに公設民営化を検討する。</p> <p>③国や東京都の補助金を活用し、保育事業者の認可保育所の開設を誘導する。</p> <p>④用務業務又は調理業務の委託化について、再任用・嘱託・臨時職員化も検討しながら実施する。</p> <p>⑤受益と負担の公平性の見地から、保育所保育料の見直しを検討するとともに、収納率の向上を目指す。(再掲・体系1-4、2-2)</p>		<p>平成 23 年度に ①年齢別保育定員の適正化の検討、②南浦西建替え、③認可園開設支援、④検討、⑤見直し検討</p> <p>平成 24 年度に ①②三鷹台団地子育て支援施設等の検討、南浦西建替え③認可園3園開設、④検討・実施、⑤見直し検討</p>
平成 23 年度までの実績と取り組み効果		
<p>待機児童解消を図るため、国や東京都の補助金を活用した私立認可保育所の開設支援、認証保育所の開設支援、市立保育園の保育年齢の拡充や運用定員の弾力化等により 330 人の定員増を図った。また、平成 25 年4月開設予定の南浦西保育園の建替計画を保護者に説明するとともに開設後の運営形態について検討を進める一方、平成 24 年度から用務業務の再任用化を図った。さらに、保育所保育料の収納率向上に向け、口座振替の勧奨及び滞納者に対する督促など、未収額の縮減に取り組む一方、適正な負担のあり方について検討している。</p>		

体系 6 持続可能なサステナブル都市の創造に向けた環境等における取り組み

改善項目	2 エネルギーコストマネジメントの推進 (3) 公共施設の電力供給手法の多様化（総務部契約管理課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>一般電気事業者(東京電力)からのみ調達していた電力について、その供給元を複数の事業者が参加する入札等によって選択することにより、特定規模電気事業者(PPS)からの電力供給を受けることで、公共施設で導入に向けた試算を行い、その中で財源的な効果を見込むことができる施設での導入を検討する。</p>		<p>平成 23 年度に 検討</p> <p>平成 24 年度に 試行</p>
平成 23 年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成 24 年1月に市立小・中学校 22 施設で使用する電気について、まとめて一件の電力調達の入札を行い、3月から特定規模電気事業者(PPS)からの電力供給を開始した。特定規模電気事業者(PPS)と契約することにより、予算比 8,180 千円(約 7.8%)のコスト削減を見込んでいる。</p>		

体系7 コミュニティ創生による「市民力」を高める協働の深化

改善項目	3 三鷹まちづくり総合研究所及び三鷹教育・子育て研究所の活用 (企画部企画経営課・教育部総務課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>三鷹ネットワーク大学推進機構に設置した三鷹まちづくり総合研究所及び三鷹教育・子育て研究所において、政策課題等の解決や新たなまちづくりに向けたシンクタンク機能を活用する。学識経験者や市民と職員が協働で市の政策研究や教育・子育て支援の調査研究事業、人財育成事業の積極的な展開を図る。</p>		平成23年度から推進
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>三鷹まちづくり総合研究所に「サステナブル都市三鷹研究会(座長:濱野周泰東京農業大学教授)」及び「コミュニティ創生研究会(座長:名和田是彦法政大学教授)」の2つの研究会を設置し、それぞれ報告書を市長に提出した。</p> <p>三鷹・教育子育て研究所では、教師力養成講座など人財育成機能を活用した講座等の充実を図り、三鷹市の目指す教育を実現するための人財育成に取り組んだ。</p>		

体系9 基礎自治体としてのセーフティーネット機能の確立

改善項目	2 生活保護受給者の自立促進と適正な制度運用(健康福祉部生活福祉課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>増加する生活保護世帯に対し、経済的な自立の支援や、多様な困難を抱える世帯に対する日常生活や社会生活の自立を支援する。自立支援プログラムに基づき、必要な支援を組織的に実施するとともに、就労支援担当地区担当員及び就労支援員等の自立支援員を配置するなど、実施体制を整備する。</p> <p>また、収入状況の把握や年金申請の支援及び医療扶助の適正化を図ることにより、生活保護のより一層の適正な運用を推進する。</p>		<p>平成23年度に就労支援による年間就労者数55人、平成24年度に60人</p>
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成23年4月から就労支援担当地区担当員を配置するとともに生活福祉課自立支援係を設置し、実施体制を整備した。また、年金・資産調査を行う自立支援員の配置や電子レセプト化に伴う重複受診のチェック体制強化などにより、生活保護の適正な制度運用に努めている。</p>		

(4) 主な「推進課題」の取り組み状況

体系2 財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫

改善項目	5 広告収入等による歳入確保 (3) 広告つき庁舎案内板設置による収入確保（総務部契約管理課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	市民センター本庁舎1階ホールに、広告付きの庁舎案内板を設置し、市民サービスの向上を図るとともに、広告掲載による収入確保を検討する。庁舎案内サービスの向上とともに、広告スペースの設置による広告料収入を得ることにより、新たな財源として活用する。	平成23年度から実施
	平成23年度までの実績と取り組み効果	
	広告付きの庁舎案内板の設置を平成24年4月より実施することとし、庁舎案内における市民サービスの向上及び広告スペースの設置による広告料収入の確保に向けた取り組みを行った。	

改善項目	6 寄附が生み出すまちづくりの推進（企画部企画経営課・教育部総務課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	<p>厳しい財政状況の中、寄附を通じて、市民の意向を反映した施策を実施し、協働のまちづくりのさらなる推進を図る。市の抱える課題や現状を明示し、その課題を解決する具体的な施策・事業等を明確に提示することによって、寄附を通じてまちづくりを推進する市民意識の醸成を図る。</p> <p>また、新たに教育振興基金を創設し、学校教育の充実及び生涯学習の推進を図るとともに、コミュニティ・スクールの活動支援など、より効果的な活用策を検討する。</p>	<p>平成23年度に検討・教育振興基金創設</p> <p>平成24年度から推進</p>
	平成23年度までの実績と取り組み効果	
	寄附を通じて市民の意向を反映した施策を実施するため「三鷹市まちづくり応援寄附金」を募り、寄附の際に指定された事業に活用している。また、平成24年3月に三鷹市教育振興基金条例を制定し、学校教育の充実及び生涯学習の推進を目指して行う教育振興に資する事業（施設の整備を除く。）の財源に充てるため、「三鷹市教育振興基金」を創設した。	

改善項目	7 国及び都の補助金・交付金等の有効活用 (1) 国の補正予算に伴う交付金等の既存事業への積極的な活用 （企画部財政課 他）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	国あるいは東京都の補助金・交付金について、補助メニューに合わせて市が施策を選択するのではなく、市の施策に合致する補助メニューを活用できるよう国や東京都との調整を図り、一般財源を抑制しながら、市民サービスのための財源として確保するよう努める。特に、国の補正予算に伴う交付金等については、各部において情報収集に努め、市としても補正予算計上を行うなどしながら、積極的な活用を図る。	平成23年度から実施
	平成23年度までの実績と取り組み効果	
	平成24年度予算においても、緊急雇用創出事業臨時特例補助金やSOHO集積強化推進事業補助金などを活用した。また、国の補正予算の機会を捉えた取り組みとして、消防防災通信基盤整備費補助金を活用し、デジタルMCA無線機器を増設した。また、新ごみ処理施設の整備を進めているふじみ衛生組合に対し、循環型社会形成推進交付金が追加交付されたことに伴い、その地方負担分について市へ震災復興特別交付税が交付されたことから、施設整備に係る市の財政負担の軽減が可能となった。さらに、小中学校の耐震補強工事や空調設備整備等について、確実に国庫補助金を確保するため、計画を前倒しして、平成23年度3月補正予算に事業を計上するなど、積極的な活用を行った。	

改善項目	(2) 都型学童クラブ事業補助制度を活用したサービスの充実 (子ども政策部児童青少年課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	『2020年の東京』への実行プログラム2012において「放課後の居場所づくりの推進」の中に位置付けられた「都型学童クラブ事業の推進」を活用する。学童保育所の保育時間を、放課後は午後6時から7時までに、土曜日、長期休業期間中は、午前8時30分から午後6時までとなっていたものを午前8時から午後7時までに延長、拡充する。 これにより、「小1の壁」の解消と利用者の保育ニーズに応え、サービスの一層の向上を図る。	平成23年度から実施
	平成23年度までの実績と取り組み効果	
	平成23年4月から学童保育所の保育時間を延長し、利用者のサービスの向上を図った。また、事務事業総点検運動の一環として東京都の補助制度の活用と延長保育料の徴収による歳入を確保することができた。	

体系3 危機管理能力の向上

改善項目	4 都営水道事業の委託解消に伴う災害時の給水体制の確立 (水道部工務課) ※平成24年4月から都市整備部水再生課	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	平成24年3月に東京都からの受託水道事業の事務委託を解消することを踏まえ、事務委託解消後の災害時における応急給水について、東京都と連携しながら、適切に対応する。応急給水については引き続き市が担うことから、都市整備部下水道課(平成24年4月から水再生課)で実施体制を確立する。	平成23年度から実施
	平成23年度までの実績と取り組み効果	
	事務委託解消に伴い市の水道部が廃止されることから、新たに応急給水を担う組織について、都市整備部水再生課で引き継ぐ体制を確立した。また、「多摩水道連絡会」の設置を東京都に要望し、災害時における応急給水について、東京都との連携体制を確立した。	

体系4 公共サービスのあり方の検討と民営化・委託化の推進

改善項目	10 外郭団体等への適切な支援 (1) 外郭団体等における基金等の活用・運用の検討(企画部企画経営課・生活環境部コミュニティ文化課・生活環境部生活経済課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	公益法人制度改革に伴い、外郭団体(三鷹市芸術文化振興財団、三鷹国際交流協会、三鷹市勤労者福祉サービスセンター)の基本財産及び内部留保資金の適正化を図り、各年度の市からの助成金の縮減を図る。 基本財産については、純資産の法定最少額を踏まえながら減額するとともに、内部留保資金についても必要最小限の額に留めるよう協力を求める。 また、その他の財政援助団体についても、繰越金や内部留保資金の適正化を図ること、各年度の助成金の削減への協力を求める。	平成23年度から実施
	平成23年度までの実績と取り組み効果	
	三鷹国際交流協会に対する補助金は、同協会の財政調整資金の取り崩しに伴い大幅に減額することができた。三鷹市芸術文化振興財団においては、平成23年3月に取り交わした「基本財産に関する覚書」に基づき、基本財産を2億円取り崩し、一般財源化して補助金に充当した。三鷹市勤労者福祉サービスセンターについては、年間計画で内部留保金の一部を補助金と相殺すると定め、適正化を図ることとした。	

改善項目	12 みたかバスネットの推進（都市整備部道路交通課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	地域の公共交通として、より利便性の高い、市民に親しまれるコミュニティバスの運行を行うため、コミュニティバスの新規運行や既存ルートの見直し、乗継制度の拡充等を進め、みたかバスネットの推進を図る。新川・中原ルート of 早期運行開始に取り組むとともに、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備を踏まえ、市民センターエリアへのアクセスの確保を視野に入れながら、北野、三鷹台、西部ルート等の既存ルートの見直しについても検討する。	平成 23 年度から既存ルートの見直し・新規ルート運行開始
	平成 23 年度までの実績と取り組み効果	
	新川・中原ルートについて、道路拡幅等の整備や関係機関との協議が整い、平成 24 年3月に運行を開始した。今後、既存ルートの見直しについて、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備も踏まえながら検討を進める。	

体系6 持続可能なサステナブル都市の創造に向けた環境等における取り組み

改善項目	4 スーパーエコ庁舎の取り組みの検証と地球温暖化対策の推進 （生活環境部環境政策課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	地球温暖化対策等の推進を目的に、市庁舎中庭の芝生化や壁面への太陽光パネルの設置、庁内窓ガラスの真空複層ガラス化などを実施し、エネルギーの削減、ヒートアイランド対策、省エネルギーへの意識啓発等を図った。これらの取り組みの検証を継続し、地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出量の削減とともに、市庁舎等の光熱水費の抑制を図る。	平成 23 年度から実施・検証
	平成 23 年度までの実績と取り組み効果	
	平成 21、22 年度に実施した省エネルギー対策等の検証を行った。検証に際し、東日本大震災以降における全市的な省エネルギー等の取り組みの削減効果との区別が難しいことから、震災後の省エネルギー対策等を含んでいるが、平成 23 年度は電灯約 14,000kWh(△23%)、空調用ガス約 2,323 m ³ (△28%)の削減となり、市庁舎等の光熱水費を大幅に抑制した。また、二酸化炭素についても、約 12,000kg-CO ₂ を削減することができた。	

体系7 コミュニティ創生による「市民力」を高める協働の深化

改善項目	4 市民との協働によるまちづくりの推進 (2) 市民会議、審議会等における無作為抽出による公募市民委員選任の推進（総務部職員課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>広く市民の意見を市政に反映させる取り組みを進めるため、市民会議・審議会の市民委員の選任において、公募委員候補者名簿に住民基本台帳より無作為に抽出し同意のあった市民を登載する。</p> <p>これにより、これまで市政に積極的に参加する機会の少なかった市民に対し参加しやすい場を創出するとともに、多くの市民意見の反映による協働のまちづくりを推進する。</p>		<p>平成23年度に 推進・検証</p> <p>平成24年度から 推進</p>
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>市民会議等の公募委員選任にあたっては、無作為抽出方式による公募委員候補者名簿からの選出を徹底した。公募委員候補者へのアンケートでは、市民会議等に参加した方のうち約80%が「参加後の市政に対する関心が高まった」と回答し、多くの方から、「市政に参加するよい機会となった」、「市の施策を知ることができた」、「市民会議等にまた参加したい」という感想が寄せられた。これまで市政に参加する機会が少なかった市民の方にも市政に参加してもらうとともに、関心を持っていただくことができたことから、平成24年度に新たな公募委員候補者名簿の作成に取り組む。</p>		
改善項目	6 協働の担い手の育成 (1) 地域の人財発掘・育成への取り組み（生活環境部コミュニティ文化課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>市民協働センターで実施する講座において、市内の人財活用を図り、協働の担い手となる市民及び団体の発掘・育成につなげる。</p> <p>市内の人財を講師に起用することは、市民協働センター事業への参加や活動の場を広げるとともに、ノウハウを蓄積するための機会と場所を得ることから、新たな協働事業を推進する契機として積極的な活用を図る。</p>		<p>平成23年度から 実施</p>
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>NPO法人みたか市民協働ネットワークの「市民の底力事業」として、寺子屋カフェ（演劇的元気のづくり方とは）、コーチング講座等、市内の人財を講師として起用する講座を実施し、協働の担い手となる市民及び団体の発掘・育成を図っている。</p>		
改善項目	(2) 福祉人財の育成（健康福祉部地域福祉課・健康福祉部高齢者支援課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>地域の人と人、団体と団体をつなげ、安心して地域で生活ができるよう、傾聴ボランティア、認知症サポーター、地域福祉ファシリテーターなど、地域福祉活動を推進する担い手の養成を、社会福祉協議会や三鷹ネットワーク大学推進機構等と連携して行うとともに、福祉人財の活動を支援する。</p>		<p>平成23年度から 養成・支援</p>
平成23年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成23年度は、社会福祉協議会やNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構等と連携して、傾聴ボランティア養成講座（44人養成）、認知症サポーター養成講座（764人養成）、地域福祉ファシリテーター養成講座（17人養成）、地域福祉人財養成基礎講座（20人養成）を実施し、ボランティアの拡充を図るとともに、その活動支援を行った。</p>		

改善項目	(3) 子育てサポーターの育成（子ども政策部子ども育成課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	子育て等に関する相談やアドバイスを行う人財を養成する援助会員の育成と援助活動の調整を行うファミリー・サポート・センター事業を進める。子育てサポーターの養成により、子育て家庭が必要とするサービスの拡充を図り、地域の子育てサポートリーダーの育成や協働型地域子育て環境の充実を図る。また、訪問型の障がい児保育や病児保育対応について検討する。	平成 23 年度に 試行 平成 24 年度から 実施
	平成 23 年度までの実績と取り組み効果	
	ファミリー・サポート事業における援助会員のなかで十分に経験を積んだ会員を対象に、子育てサポーター養成講座を開催し、出前型ひろばでの体験参加等を通じ、子育てサポーターの育成を図った。	

改善項目	(4) コミュニティ・スクールを基盤とした協働の推進（教育部指導課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	コミュニティ・スクール委員会の機能充実を図るとともに、学校支援ボランティアの拡充により学校運営に地域人財の参画を促進する。地域ぐるみで学校を支援することで、学校を核とした地域コミュニティの形成や子どもたちを育む活動の推進、家庭・地域と一体になった学校の活性化を進める。 また、コミュニティ・スクールを支える学校支援者の組織化を支援するなどして、継続的かつ安定的な学校支援の条件整備を進める。地域との協働をより一層進め、学校を拠点とした地域活動を活性化することにより、学校を核とした地域コミュニティづくりを進める。	平成 23 年度から 学校ボランティアの 拡充・学校支援者の 組織化の支援
	平成 23 年度までの実績と取り組み効果	
	コミュニティ・スクール委員会が充実することで協議や評価活動を通じた学校運営参画が深まり、自立的な活動が活発に行われた。特に学園評価については、評価・検証結果を踏まえ、コミュニティ・スクール委員会での協議を通して、児童・生徒や保護者、地域の意向を学校運営に反映させることが進むなど各学園の教育活動の充実が図られた。	

体系 8 「職員力」を高める人財育成の充実

改善項目	4 人事任用制度の適正な運用・改善（総務部職員課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	職員のモチベーションを高め、公務能率の向上、組織力の維持向上を図るため、職員の能力や業績を適正に評価する。人事考課結果を処遇に反映する新たな昇給制度の導入など、人事任用制度を継続的に検証し、改善していく。	平成 23 年度に 検証 平成 24 年度から 検証・改善
	平成 23 年度までの実績と取り組み効果	
	人事考課の実施にあたり、毎年実施している新たに管理職となった職員対象の「新任考課者研修」及び全管理職職員対象の「考課者研修」を実施するなど、適正な人事考課を行った。 また、技能労務職の昇任昇格選考について、より公平な選考とするため、筆記選考の内容及び面接について、見直しを行った。	

体系9 基礎自治体としてのセーフティーネット機能の確立

改善項目	3 緊急不況対策や緊急雇用事業等の推進（生活環境部生活経済課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	<p>市内事業者の人財確保、事業継続のための資金繰り、市民の就業を支援するため、関係団体との連携を強化する。</p> <p>①経済状況の低迷や東日本大震災の景気への影響等を考慮し、セーフティーネット保証制度や東日本大震災復興緊急保証制度を適切に運用する。</p> <p>②特定不況対策緊急資金(10割利子補給)の継続、緊急雇用制度の活用による雇用の確保、就職支援セミナーや就職面接会などの就労支援事業の実施により、セーフティーネット機能の確保を図る。</p>	平成23年度から①②実施
	平成23年度までの実績と取り組み効果	
	<p>セーフティーネット保証制度、東日本大震災復興緊急保証制度については、認定事務を適切に行った。また、特定不況対策緊急資金(10割利子補給)のあっせん、緊急雇用制度の活用による雇用の確保、就職支援セミナー、就職面接会などの就労支援事業を実施した。しかし、中小企業の景況は、震災や円高などの影響もあり、厳しい状況が続いていることから、引き続き関係機関との連携を深めながら取り組んでいく。</p>	

体系10 情報システムの再構築と最適化に向けた取り組み

改善項目	5 情報セキュリティマネジメントの整備と運用（企画部情報推進課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	<p>情報セキュリティに係る取り組みを全庁的に行い、更なるセキュリティの向上を図る。セキュリティ事故を未然に防ぐため、情報セキュリティに係る第三者による認証(ISO27001)を取得している11課について、認証の更新を行うとともに、職員に対する研修・周知を充実する。また、認証取得課以外の庁内各課に対する「情報セキュリティ点検」を実施する。</p>	平成23年度から運用・改善
	平成23年度までの実績と取り組み効果	
	<p>情報セキュリティマネジメントシステムは、認証取得の11課で内部監査、外部監査により継続的に運用されていることが確認された。認証取得課以外に対する取り組みとして、「情報セキュリティ点検」(10課)を実施したほか、全職員を対象としたアンケートを実施するなど、全庁的なセキュリティに対する意識啓発を行っている。また、平成21年度より新任研修で情報セキュリティ研修を行うとともに、それ以前に入庁した職員(4-6年次)を対象とした基本研修を実施した。</p>	

体系 11 柔軟で機動的な推進体制の整備及び透明で公正な行政の推進

改善項目	3 地方自治法改正を踏まえた分権改革・制度改正への対応の推進 (1) 事務事業の権限移譲への適切な対応と地方自治法抜本改正への対応策の検討（企画部企画経営課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第1次一括法及び第2次一括法）」の成立を踏まえ、義務付け・枠付けの見直し、東京都からの事務権限移譲に対して適切に取り組む。また、地方自治法改正に伴う基本構想策定義務の撤廃への対応及び同法の抜本改正を視野に入れた取り組みを進める。</p> <p>①平成 24 年度からの事務移譲を円滑に進めるとともに、特に都市計画法関連移譲事務のメリットを活かすよう取り組みを進める。</p> <p>②平成 25 年度から移譲される母子保健法、障害者自立支援法、社会福祉法、水道法関連事務については、平成 24 年度に東京都から十分な引継ぎを図り、平成 25 年度から円滑な実施を図る。</p> <p>③事務権限移譲によって新たに生じる経費については、その財源措置について、基準財政需要額の増額措置がなされるとしても、地方交付税の不交付団体を含め、すべての市町村に対し、必要な財源を確実に措置することを強く国及び都に対して求めていく。</p>		<p>平成 23 年度に ①引継準備、②引継準備、③要請</p> <p>平成 24 年度に ①実施、②引継準備、③要請</p>
平成 23 年度までの実績と取り組み効果		
<p>32 法律にわたる移譲事務について、組織、職員体制を整え、移譲事務ごとに条例、規則、要綱などの制定に取り組んだ。また、円滑な実施に向けて、市ホームページや広報を通じて市民及び事業者等に周知等を行っている。また、権限移譲に伴う必要な財源を確実に得られるよう、東京都市長会を通じて東京都知事に要望書を提出するなど、積極的な対応を図った。</p>		

改善項目	7 積極的かつ迅速な情報公開と開かれた市政運営 (1) パブリックコメントの推進（企画部企画経営課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>自治の定着と推進を図るため、パブリックコメント制度の円滑な運用を図る。各施策へ多くの市民意見が取り入れられ、これまで以上に市民の要望に沿った施策の展開が可能となるよう、制度の周知を図るとともに、市民意見の反映状況等を分かりやすくするなど、透明で公正な行政の確立に向けて改善・拡充を進める。</p>		平成 23 年度から推進
平成 23 年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成 23 年度は第4次基本計画及び個別計画の策定・改定を行ったことから、例年より多い22件のパブリックコメントを実施し、3,939 件の意見が寄せられた。第4次基本計画の策定にあたり、広報特集号を発行するなど、制度の周知に努めるとともに、市民意見の反映状況が分かりやすくなるよう、意見に対する市の対応を公表する際に凡例を改め、市民に分かりやすい対応表に改善した。</p>		